

平成23年3月29日

精工化学株式会社

精工化学株式会社 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について貢献する企業となるため、下記の通り次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 従業員の適正な労働時間の把握・時間外労働の削減に努める

【対策】

- ①出退勤管理システムが導入されていない一部の部署について、システムを構築し、労働環境の把握に努め、必要ならば時間外労働の削減策を検討する。

目標2 子の看護休暇の取得促進を図る。

【対策】

平成23年中

- ①子の看護休暇の制度について社内への周知を行う。

平成24年中

- ②子の看護休暇を取得しやすくするために取得手続、条件の見直しを行う。

目標3 育児、介護に関する社内制度の利用促進を図る。

【対策】

平成23年中

- ①育児、介護に関する社内制度の周知を行うために、概要をまとめた冊子を作成する。

平成24年中

- ②社内制度の利用について社員からの意見、希望を聴取する。

平成25年中

- ③社員からの意見、希望に基づき社内制度について、利用しやすい制度にする。

以上